

「旅行業部門の今後の方向性」に関する 申25号 申し入れ(その1) 提出!

会社から提案を受けた以降、「旅行業部門の今後の方向性」に関する解明申し入れ(その1)と(その2)の団体交渉を行ってきました。

今回の提案で、旅行業に従事するグリーンスタッフは「びゅうトラベルサービスへの出向」「支社間異動」ならびに「駅業務への転換」(駅業務契約社員を配置していない支社)が可能となります。私たちは、びゅうプラザの店舗閉鎖と移管が進められていくなかで、グリーンスタッフの雇用と生活、労働条件を守ることを第一に考えなくてはなりません。

グリーンスタッフの旅行業採用は1999年から開始し、1年契約4回更新まで(最大5年)と言う雇用不安を抱えながら日々業務を行っています。さらに、2016年度でグリーンスタッフの新規採用を終了したため、びゅうプラザの中心を担い、度重なる施策で苦労をしながら収入の確保と収益を上げるために奮闘してきました。職場では「閉鎖や移管によって働く場がなくなる」「契約満了までの職場が見えない」「常に雇用不安と隣り合わせだ」と、今も不安な状態のなかで、日々お客さまの対応を行い、より良いサービスの提供を行っています。

グリーンスタッフの雇用と生活、労働条件を守り、働きがいのある職場を創り出すために、精力的に議論を行っていきます。

1. **グリーンスタッフの雇用を安定させ、旅行業で積んだ経験を活かすために、希望者全員を正社員とすること。**
2. **旅行業に従事するグリーンスタッフの「びゅうトラベルサービスへの出向」「支社間異動」「駅業務への転換」(駅業務契約社員を配置していない支社)は、雇用と生活を守るために、びゅうプラザの店舗閉鎖と移管に伴った場合に限り実施すること。**
3. **本人の希望把握を丁寧に行い、モチベーションの維持・向上をはかるために、本人希望を尊重すること。**
4. **「グリーンスタッフ雇用契約書」の変更については、コンプライアンスの遵守と不利益が生じない取り扱いとすること。**
5. **支社間異動は、家庭状況や通勤事情を考慮した上で、本人の希望に則った勤務箇所とすること。また、社宅・寮を希望するグリーンスタッフの居住を認めること。**
6. **駅業務への転換を行うグリーンスタッフに対して必要な教育を行うこと。**

不安を払拭し、働きがいを創出するために、精力的に議論を行っていきます!!